

令和5年度 第3回釜石市環境審議会議事録

- | | |
|---------|--|
| 1. 開催日時 | 令和6年3月6日（水）11時10分～12時10分 |
| 2. 開催場所 | 釜石市民体育館 会議室 |
| 3. 出席委員 | 10名
田村良彦委員、大橋祐子委員、高澤友子委員 佐々木かよ委員
高橋幸男委員、山口邦子委員、加藤直子委員、古川幹敏委員
千葉まき子委員、中馬慶子委員 |
| 4. 欠席委員 | 2名 河東英宜委員、山元一輝委員 |
| 5. 傍聴人 | なし |
| 6. 市長 | 小野 共 |
| 7. 事務局 | 4名
平野市民生活部長、二本松生活環境課長、山崎課長補佐兼環境保全係長、
菅野主事 |
| 9. 議題 | 諮問第1号：(株)オヤマファームとの環境保全協定締結について |

1. 開 会

○二本松生活環境課長が開会を宣言。

2. 釜石市長挨拶【要旨】

- ・今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。そして委員の皆様方には、日頃より市の環境行政に多大なるご貢献、ご助言、ご指摘等々いただいておりますこと、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。
- ・今日は、株式会社オヤマファームとの環境保全協定につきまして、皆様の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っております。
- ・昨日現場に行ってみりました。出荷数は年間で16万羽ということで、釜石市の農業生産額にとって、かなり大きな貢献をしていただけるものと思っております。
- ・今日行ってご覧になった通り、栗林からかなり山に入ったところでありまして、様々な問題等々が環境保全協定の中にも指摘されています。
- ・鳥インフルの話もありまして、そこはやはり大きく注意してほしいところです。
- ・皆様の忌憚のないご意見をお伺いして、この協定を更に良いものにしていただきたい、していきたいと思っておりますので、今日はどうかよろしく申し上げます。

3. 会議成立報告

二本松生活環境課長から、委員総数12名中、出席委員10名で過半数に達しており、釜石市環境基本条例第29条第2項の規定により、本審議会が成立している旨を報告。

4. 議案審議

【諮問第1号：(株)オヤマファームとの環境保全協定締結について】

資料に基づき説明を行い、事務局案のとおり全会一致で答申することとなった。

5. 委員からの発言・意見

(1) 諮問第1号：(株)オヤマファームとの環境保全協定締結について

【委員】 今日見せていただいてとても広かったが、土地の所有は現在どうなっているのか。

【事務局】 工場の敷地は令和3年7月に株式会社オヤマファームが個人の方から購入しているとのことです。

【委員】 この環境保全協定書には大切なことが書かれていて、今日のご説明でも本当に神経使って問題の起こらないように、きれいな水にして流すようにとか、汚物が出ないようにとか、色々と苦労していることを私たちはお聞きしましたが、道の途中に結構住んでいる方がいらっしまった。その方々へのご説明は行ったのか。

【事務局】 地域の方への説明は、立地の際から行っています。

【委員】 悪臭などの問題があれば言ってくださいねという内容の協定ですよ。

【事務局】 そうです。今日の説明の中でも浄化槽が2つあって、養鶏場で出る汚水は従来の養豚施設の時に持っていたもので処理し、そのまま浄化して川に放流するという話をしていました。人が使う水、トイレなどは合併浄化槽が別があり、これは法定検査がありまして、水質などをしっかり業者が点検して、保健所に報告も行いますし、何かあるというようなことは無いようにしっかり対策します。

【委員】 道路の状況が心配だがどういう管理になっていくのか。また、来る途中小さな沢があったと思うが養鶏施設からはどれくらいの水が流れるのか。

【事務局】 道路は市道になっており、操業までには全部舗装することになっています。途中に何箇所か待避所もございますので、その辺は心配ないかと思っています。また、排水の量に関してですが、鳥はおしっこをしないということで糞は処理できるとのことでしたが、どれくらいの量の水が沢に流れるかは、初めての経験ですのでそこは見守っていきたいと思います。

【委員】 先ほどの道路関連でご参考までに。今回の施設は環境に配慮してすごく大賛成なんですけど、あの道路はもともとは林道だったものを市道に格上げしているものなのでもともと林業生産をするための道路の位置づけになります。おそらくリアスファームまでしか舗装しないと思いますが、その奥にも林道があり、その先の所有者がいます。ですから林業生産活動は出てくると思う。その時に例えば連絡網のようなものがあって、例えばこの時期は林業の方が入りますよとか、そういった連絡を取れる仕組みを作っていただければすごく助かると思います。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。担当部署と連携を密にしながら、そういった仕組みについて考えてまいります。ありがとうございます。

【委員】 今日は環境保全協定の締結ということで、今回立地に釜石市が選ばれた理由の中に釜石飼料があることや三陸道の交通網が整備されたことなどのお話があり、釜石市が持っているものは活かされたことがすごく嬉しいと思いました。今回のオヤマさんの

立地によってさらに同じような事例が広がることを期待したい。

【委員】水質検査についてだが、年に2回4月と10月に報告ということだが、その根拠は。

【事務局】他の企業との協定でも同様に設定しており、特に法的な根拠というのはなく、4月と10月以外にも検査自体はされているので、その中の2回提出してくださいというお話をしています。